



資料提供



提供年月日：令和6年(2024年)12月26日
所属名：交通環境政策課
担当者名：芦原 大岡
連絡先：0748-52-6523

滋賀県初の公共ライドシェアを日野町で運行します

日野町における休日の公共交通は、一部のバス路線地域以外に運行が無く、観光目的で日野町を来訪される方や休日に移動手段を持たない方等からのタクシー運行のニーズがある一方で、タクシー利用が少ない日野町への優先配車がされず、予約すら困難な状況であることから、タクシーに代わる交通手段として、日野町公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）の実証実験運行を次のとおり実施します。

滋賀県内では初の公共ライドシェアと称した運行となります。



○公共ライドシェア実証実験運行の概要

運送形式	事業者協力型自家用有償旅客運送 ※運行管理・車両管理を近江タクシー(株)に委託予定
運送主体	日野町
運行様態	区域運行（乗合型）
乗降場所	町内「チョイソコひの」停留所 + 主要観光地等臨時停留所
運行時間	土日祝日 8:00～17:00（※1/18は10:00～）
運行日	令和7年1月18日（土）から3月9日（日）までの間における土日祝日
旅客の範囲	日野町に在住する住民、観光旅客その他来訪する者
車両	「チョイソコひの」車両 1台
運転者	タクシードライバー（2種運転免許保有） ※近江タクシー(株)へ委託予定
利用料金	定額制 1乗車（1予約）あたり1,000円 ※小学生のみ・障がい者・障がい者の介助者は半額
利用方法	「チョイソコひの」利用方法に準じる（事前予約制：30分前予約） ・インターネット（24時間対応）または電話（平日のみ）で予約 （当日キャンセルは、インターネットで行うか運行事業者へ直接連絡）

○日野町公共ライドシェア実証実験運行出発式

日時	令和7年1月18日（土）午前9時15分～10時 ※9:15～出発式・取材対応 10:00～実証実験運行開始
場所	近江鉄道日野駅
出席者(予定)	町長、町議会議員、県知事、地元選出県議会議員、滋賀運輸支局長、 近江タクシー(株)代表取締役、日野観光協会長、日野町商工会長 ※出席者は変更になる場合があります

○ライドシェアの種類（参考）

	自家用有償旅客運送 （公共ライドシェア）	自家用車活用事業 （日本版ライドシェア）
道路運送法上根拠	道路運送法第 78 条第 2 号	道路運送法第 78 条第 3 号
導入の条件	地域公共交通会議で協議が調った場合に導入	国土交通省が指定する、タクシーが不足する地域、時期及び時間帯で導入
運送主体	市町村・NPO法人等	法人タクシー事業者
使用車両	自家用車も活用できる	自家用車も活用できる
ドライバー	運送主体が雇用（※委託が可能） 「第 1 種運転免許かつ所定の研修の受講」	タクシー会社が雇用 「第 1 種運転免許かつ所定の研修の受講」
運賃	実費の範囲内 地域公共交通会議で協議	タクシー運賃と同額（事前確定）
複数組の乗合	可能	不可

日野町公共ライドシェア

